

## 平成27年第8回教育委員会定例会

平成27年第8回教育委員会が平成27年8月21日午後9時30分に召集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成27年8月21日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 アミュー講座室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）  
植松 紀子（委員長職務代理）  
稲田 瑞穂（委員）  
宮川 保之（委員）  
坂田 篤（教育長）
- 5 出席説明者 絹 良人（教育部長）  
栗林 昭彦（指導課長）  
粕谷 靖宏（教育総務課長）  
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）  
伊藤 高博（図書館長）  
五十嵐 弘一（郷土博物館長）  
小熊 克也（統括指導主事）  
下田 美穂子（指導主事）  
西山 智（指導主事）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 84名

## 平成27年第8回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年8月21日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第13号 平成28年度清瀬市公立中学校教科用図書  
の採択について
- 日程第5 議案 第14号 平成28年度清瀬市公立小・中学校特別支援学  
級教科用図書の採択について
- 日程第6 議案 第15号 平成27年度清瀬市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平  
成26年度分）について
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第8回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。私からご報告を申し上げます。夏期休業も終盤を迎えているところでございます。夏期休業は子供たちにとって興味のあることにじっくりと取り組むことで、一回りも二回りも成長できる貴重な時でございます。部活動で汗を流した子供、また友達と思い切り遊んだ子供、田舎で自然と触れ合う体験を重ねた子供等々、また受験に向けて取り組んだ子供もいたはずでございます。私も遠い過去、縁側の下巢をつくったウスバカゲロウの幼虫を一日中飽きもせず眺めていた日々を思い出します。カナカナの声を聞くと、物悲しく、また焦りを感じたことが思い出されます。様々な経験を通して子供たちは確かに成長したはずです。

教師にとっても夏期休業はリフレッシュ、ブラッシュアップの時でございます。時間に追われて自らの時間がなかなか持てない日常から解き放たれ、心の洗濯ができる時です。また、じっくりと教材研究に取り組むこともできます。

担当をしている子供とたっぷりと時間を取って対話をすることも可能です。

そして子供も教師も自らが家族の大切な一員として生きていることを実感できる時でもあります。ある子育ての専門の話をご紹介します。ある講演会で参加した親に子供時代の夏休みの思い出を聞いたところ、「公園に行くたび父が肩車をしてくれた」「夕陽を見ながら母と手をつないでスーパーに行った」等些細な出来事が続くといいます。「子供にとって大切なことは、どこに行ったか何をしたかではなく、そこに笑顔があったかどうか」であるとおっしゃっていました。親子で笑顔になれる小さなエピソードをたくさん作ってほしいとその方はおっしゃっていました。

このように夏休みとは、子供にとっても教師にとっても、また親にとっても、自分自身を振り返ったり挑戦したり、他者とのかかわり考えたり、新たな決意をもったり、可能性に気がついたりできる時である。40日間の成長を2学期からの生活に生かしてくれるはずです。期待をしたいと思います。反面、中には9月の始業式を重い気持ちで迎える子供もいるかもしれません。先日の新聞に「子供の自殺 9月1日が最多」という記事が掲載されておりました。内閣府が過去42年間で、18歳未満の子供の自殺について集計した結果でございます。同記事によりますと、42年間で自殺した子供の総数は、1万8048人、最も多かったのは9月1日の131人、9月2日が94人、8月31日が92人であったということでございます。いじめの専門家は「いじめに苦しむ子供は、学校が始まる日を指折り数えて追い詰められていく」「いじめが解消していると期待して登校したが変わらず、その落胆が自殺につながっている」と分析をしております。

現在国会で超党派の議員連盟が、フリースクールや自宅で学んだ子供であっても一定の条件を満たせば義務教育を修了したものとみなすという議員立法をめざしております（仮称「多様な教育機会確保法」）。本法の施行にはクリアしなければならない課題もありますが、多くの子供、保護者が持っている「いじめられても学校に行かなければならない」という概念を見直すきっかけにもなると思います。

いじめは何かあっても許されるものではなく、いじめの解消によってどの子供も楽しく学校に登校できるようになることこそが、学校教育に携わる者の責任でございます。1学期中に交友関係等で少しでも気になった子供に対して、悩みを相談できる機会を夏季休業中に設定するよう、事務局は各校に対して再度指導していただきたいと思います。このことこそが責任を果たす第一歩となるはずでございます。

さて、本日の定例会の大きな議案の一つに、平成28年度使用の中学校教科用図書の採択がございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条において教育委員会の職務権限として規定された法的行為でございます。これまで各委員におかれては、教科書調査部会及び教科書調査委員会の調査報告、市民アンケート等を参考に、それぞれの知見をもとに調査研究をされてきたこと理解しておりますが、是非、本市の子供たちにとって最良の教科書とは何か、という視点で議論し、適正かつ適切な採択をお願いしたいと思います。

もう一点の議案は「マスタープランの点検評価」でございます。先月の定例会でも報告しましたが、今年度は有識者として武蔵野大学の庭野 正和教授と、国立教育政策研究所の橋本 昭彦統括研究官の二名に、第三者的な立場で平成26年度マスタープランの成果と課題について評価をいただきました。後に部長から、両先生方からいただいた評価の報告を行うが貴重な指摘がいくつもあった。是非、新マスタープラン策定の際の参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

(松村委員長)

教育長からご報告について、何かご質問等ございますか。特によろしいですね。それでは続きまして日程第3教育委員報告です。夏期休業中ということで学校行事は特にございませんが、何かご報告があればお願いします。

(松村委員長)

では、私からご報告します。市町村総合体育大会がありました。清瀬市が幹事市になっておりましたので開会式・閉会式がけやきホールであり、出席をしました。今年度、内山運動公園サッカー場の改修工事が行われていましたが、それに伴う清瀬市長杯という高校の女子のプレ大会が8月18日、19日の2日間行われました。私は出席していませんが、こちらの様子について宮川委員よりご報告お願いできますでしょうか。

(宮川委員)

お時間があれば、最後にお話ししたいと思います。

(松村委員長)

では他にはよろしいでしょうか。それでは日程第4に移ります。

日程第4議案第13号清瀬市立中学校教科用図書採択についてです。こちらについては提案理由教育部長よりご説明をお願いします。

(絹教育部長)

それでは日程第4議案第13号清瀬市立中学校教科用図書採択についての提案理由をご説明いたします。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号」の規定に基づき、中学校で使用する教科用図書について採択していただく必要があるためでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(松村委員長)

では、教科用図書採択にあたり、基本的な考え方、経過について説明、ご報告を指導課長よりお願いします。

(栗林指導課長)

では、採択に関する基本的な考え方とこの間の経過についてご説明いたします。

まず今回の採択については、中学校で使用する教科用図書で、平成28年度から平成31年度までの4カ年にわたり使用される教科用図書になります。これら教科用図書は、文部科学大臣の検定を受けたものから選ばれます。各教科用図書に対して等しく調査・研究を行い、調査報告書が作成されました。

続いて、経過についてご説明いたします。今回の採択ですが、「清瀬市立中学校教科用図書採択要綱」に基づき実施をいたしました。まず、本年5月7日から6月5日にわたり、各学校で学校教科用図書研究会を開催いたしました。各中学校に検定本を配布し、全ての教員が担当教科の教科用図書について調査・研究をいたしました。続いて5月7日から6月25日にかけて、教科用図書調査部会を開催いたしました。これは各学校から選出された各教科ごとの代表1名と管理職による部会長からなる会議です。それぞれ部会ごとの会議を数回行い、研究及び協議を実施いたしました。また、7月6日、7月10日には、教科用図書調査委員会を実施いたしました。これは、各調査部会の部会長と保護者代表2名による会です。ここで部会長からの報告を教科書調査委員会委員長が取りまとめ、7月22日に教育委員会委員長に提出いたしました。6月19日から7月3日にかけて、市内中央図書館及び竹丘図書館で教科書見本展示を行い、約100通のアンケートを回収いたしております。こちらに関しましては、各委員の方々の目を通していただいております。以上が経過でございます。

次に今回実施した調査研究の観点ですが、5点ございます。①内容の選択②構成・分量③表記・表現④使用上の便宜⑤人権上の配慮を観点に調査研究を進めております。本日は、各位委員の皆様には、既にご覧頂いている教科用図書、教科用図書調査委員会からの調査報告書、教科書編集趣意書、市民アンケートの結果等を参考にいただきながら平成28年度使用教科用図

書について採択していただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。次に、教科用図書調査委員会 村田政司委員長から調査報告書についてご説明いただきたいと思ひます。

(村田委員長)

それでは私からご説明いたします。委員長へ提出した調査報告書は、すべての教科用図書についての調査・研究の結果をまとめたものです。調査は、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「人権上の配慮」の5観点について行ったものです。

教科用図書調査委員会は、学習指導要領に掲げられた各教科の目標を踏まえると共に、各種の調査や日頃の学習の様子から捉えた本市中学生の学力の現状を踏まえ、資料の作成を行いました。更に、基礎的・基本的な内容の定着、思考力・判断力・表現力の育成に向けた、適切な言語活動の設定等について考慮し、研究を実施しました。各教科の特性も踏まえ、専門性を有した各部会の部員による研究・協議に基づき、資料の作成を行いました。

続いて各教科・各分野の説明をいたします。まず国語です。国語科の基礎的・基本的な内容をおさえると共に、実生活で生きてはたらく国語力の育成に役立つものか、我が国の伝統的な言語文化への理解と親しみの育成に資するものか、更には、子供たちが主体的に言語活動に取り組むしかけがあるか等を視点としています。また「読書の清瀬」を踏まえ、読書活動の活性化についての工夫についても着目し、資料作成に当たりました。

続いて書写です。硬筆・毛筆の基礎的・基本的な技能の確実な習得を目指した教材配列がなされているか。学習したことを積極的に日常生活に活用できるように編集されているか。文字への興味・関心が高まり、主体的な学習ができるよう考えられているか。手本など

の資料や索引についても充実したものになっているか等を視点としました。

次に社会科ですが、いくつかの分野にわかれていますので、順番に説明いたします。まずは地理です。地理的分野の基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得のために適切な教材、資料や写真等が選択されているか、一方で知識・技能の習得に偏らず、思考力・判断力・表現力を身に付けさせるための言語活動の設定がされているか、さらに今次の学習指導要領の改定で重視されている地図の読図、作図の能力の向上に役立つものであるかどうかを視点としました。次に歴史です。基礎的・基本的な知識技能の習得のため、世界の歴史を背景に、「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習を進められるものであるかどうかを視点とした。さらに、歴史について考察する力や説明する力を育成するため、言語活動の充実が図られているかどうかを視点として調査に当たりました。次に公民です。「現代社会を捉える見方や考え方」を身に付ける基礎を養うための概念として「対立と合意」、「効率と公正」などを取り上げ、重視をすることを視点としました。また、課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことを重視し、思考力、判断力、表現力を高める言語活動の充実が図られているかどうかを視点として調査研究いたしました。次に地図帳です。地理的な見方、考え方及び地図の読図や作図といった、地理技能の習得に資する地図であるかどうかを視点としました。また、地図以外に掲げられている資料図についても、学習の目的に照らし、適切なものであるかについても視点として行いました。続いて数学です。数学的な活動を通して、数学の基礎的・基本的な内容を確実に習得できるかどうか、また、新たな単元の学習に際して、既習事項の確認を意図的に設ける等、学び直しへの配慮があるか、更に発展的な学習に対応できるよう、生徒のニーズに応

じた学習が可能になっているかどうかを視点として調査研究に取り組んできました。

次に理科です。科学的な見方や考え方が身に付くよう、観察・実験と学習のつながりが明確に示されているかを視点とした。また、科学的な思考力や表現力の育成を図る観点から、生徒が自ら目的意識をもって実験や観察に取り組む工夫や、実験・観察の結果を考察したり、表現したりする学習活動が計画的に配列されているかを視点とし、調査研究を行いました。

次に音楽です。音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、情操を養うことができる構成となっているか。また、国際化が進展する中、我が国の音楽文化と諸外国の音楽文化を共に尊重する態度の育成を目指し、表現教材や鑑賞教材が配列されているかを視点とし、調査・研究を行いました。

続いて美術です。美術文化に対する理解を深めるため、自然の造形や美術作品について、良さや美しさを味わう能力の育成が計画的に図られているかを視点とし、更に、創造力を高め、自らの構想を形や色彩等により表現する能力の伸長に向け、計画的な構成となっているかどうかを視点とし、調査・研究を行いました。

続いて保健体育です。保健分野については、自らの健康の保持増進に向けた構成になっているかを視点とし、特に性に関する内容、薬物乱用防止、喫煙、飲酒等の内容の重視を視点とし、調査研究を行いました。体育分野では運動の楽しさや喜びを味わい、基礎的基本的な知識や技能を習得することを通して、生涯にわたり運動に親しむ資質・能力の育成を図ること。また、オリンピック・パラリンピックに関する内容の扱いについても視点として取り上げ、調査研究を行いました。

続いて技術家庭です。まず技術分野では、実践的・体験的な学習

活動を通して、加工・生産・情報等に関わる基礎的・基本的な知識及び技術の計画的な習得が図れるようになっていくかどうかを視点としました。家庭分野では、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な知識や技能を確実に習得できるよう工夫された構成となっているかを視点としました。また、いずれにおいても、言語活動を適切に設定し、生徒の思考力、判断力、表現力の育成に資するものとなっているかどうかを視点として、調査研究を行いました。

最後に英語です。聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと等の英語でのコミュニケーション能力の育成のため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものとなっているかどうかを視点として行いました。更に、小学校外国語活動との円滑な接続や、思考力、判断力、表現力の育成につながる言語活動の充実のための工夫等についても視点として掲げ、調査研究に当たってまいりました。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。委員長より調査報告書に関してご説明いただきました。ご質問あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(稲田委員)

本市中学生の学力の現状を踏まえ資料を作成したとのことでしたが、本市の中学生の学力の現状をどう捉えていますか。

(村田調査委員長)

様々な調査結果を見ると、国語、数学とも、残念ながら全都の平均か、それをやや下回る程度の結果となっています。国語では、漢字などの知識に関

わる部分が総体的にはよいのですが、知識の活用に関わるもの、特に記述式の回答形式のものに対しては総体的には弱いと感じております。また数学では、「苦手な子どもたち」の層があり、この生徒たちに確実に知識・技能を定着させることが課題であると考えます。一方で、発展的な課題に対して積極的に取り組めない傾向があると捉えています。以上のように本市の中学生の学力の現状として、求められる学習に真面目に取り組むものの、学習の内容を活用したり、自分の考えを述べたりする発展的な学習に対してはまだ不十分なところが見られると捉えています。

(坂田教育長)

非常に専門的な視点から細かな調査・分析をしていただきありがとうございます。とても参考になりました。そういった中で、学校調査、各部会の調査、調査委員会の調査のそれぞれで、委員長として最も留意をし、調査をした点についてお聞かせください。

(村田委員長)

委員長として各部会長には、特に公平、公正であることといった視点で調査をする上で留意するよう求めてまいりました。また、各学校においても同様に伝えております。

(植松職務代理)

委員長として、各部会長に重点的に調査するように伝えたことはありますか。

(村田委員長)

学力の現状の分析でも述べたように、思考力、判断力、表現力を身に付けさせることを考え、言語活動の機会が十分に確保できているかどうかを重点

とするように求めました。

(宮川委員)

委員長ありがとうございました。今、お話にもありました言語活動や今回の指導要領に求めているところの思考力、判断力、表現力、あるいは主体的に学ぶ、育てるという点などを含め、調査研究をなさったと伺っておりまして、大変緻密に調査されたと感想をもたせていただきました。そこで、昨年度小学校の採択についても若干お尋ねしたところ、調査の観点において人権上の配慮については、今回中学校で初めて取入れたようですが、その理由・背景をお聞かせいただけますでしょうか。

(村田委員長)

人権上の配慮については、とても重要なことであると考えております。本来は、必ずあるものであるというふうに考えております。中学校の教科書は小学校に比べ情報量も非常に多くなっており、文章、写真等の中に人権上の課題のある表現がないかどうか特段の注意を払う必要を感じたため、人権上の配慮を入れました。また、授業における「ユニバーサルデザイン」の導入等は重要な課題でありますので、それらの配慮がされているかどうかについても「人権」の視点から捉えさせようと考えて行っていました。以上です。

(松村委員長)

他にご質問はございますか。よろしいですか。

では、中学校教科用図書に関わる調査報告についての質疑は以上をもちまして終了といたします。村田委員長お疲れさまでした。

今、ご報告いただきましたが、何かありますでしょうか。

(坂田教育長)

はい。委員長よろしいでしょうか。

(松村委員長)

では、教育長お願いします。

(坂田教育長)

これから議論に入っていただきますが、議論に先立ちまして改めて学力の捉え方、学校教育の考え方等について、私からお話をさせていただき、議論のポイントを確認させていただければと思います。

私が思うには、義務教育というのは誰もが経験する時と場であって、私達も過去、義務教育9年間を受けてまいりました。だからこそ私達が教育を論じる際に、どうしても自らが過去に受けた教育というものを、経験を基にしがちであると思います。しかし、当時と現在とでは、子供たちがおかれている環境や価値観も違ってきます。このことは多くの国民の方々が実感していることではないかと思えます。当然、教育も社会の変化と共に、考え方や内容も方法も変化しています。例えば学力の考え方を一つとってみても、一昔前は知識や技能をいかに効率よく、また多く、確実に習得できるかというものが重視されましたが、言い方を変えれば、学力調査や各種テストの得点が高い子供が、学力が高いとされておりました。しかし現在の学力観はそれだけではありません。現代社会は、国際化や情報化が進み、価値観の多様化が益々進展しております。今後、社会は不確実な時代になっていく。こういう時代を生きる子供たちにとって、知識・技能をいかに多く手に入れて、それをすばやく再現できるかということ以上に獲得した知識をいかに実生活に活用できるか。また論理的に物事を考えたり、捉えたりすることができるか。また、自ら考え、判断し、表現することができるか。他者と協同して問題解決することができるか。新たな価値を創造することができるか。このような力は今

後不可欠になると思っています。

これらをすべて学力と捉えることは今の教育の考え方であって、今後益々重要視されるはずですが、例えば、数学においても単に公式を用いて、答えを導きだす授業ではなく、なぜこの答えになるのか、どう考えればこの答えが導きだせるのかということを理解して説明をしたり、相手に分からせる力を育む授業が求められております。また、社会科や他の科目においても同様です。このような学力の考え方というのは、教室の風景を当然変えていくことになります。これまでは、静かに座って教師の出した指示や与えられた課題に対して、取組むような授業が良しとされておりましたが、現在は、これまでのように個々が机に向かってじっくりと考えたり、作業をしたりするだけでなく、友達と話し合ったり、自分で考え解き方を説明したり、また図書室で調べたり、時には学校外で学んだりと活動的な授業が行われるような教室の風景に変わってくると思います。

このように私達が受けた授業、義務教育の内容、方法、学力や授業の捉え方、学び方、教室の風景は今と全く異なっているということは、義務教育を語る上で、教科書採択していく上で、私達は決して忘れてはならないことであると思います。

これと共に、教科書採択の議論を行う際にもう一点、教科書の位置付けと活用についても確認していただきたいと思います。

教科書とは、教科書の発行に関する臨時措置法の第2条に「各教科の主たる教材であって、文部科学省の検定を経たもの」と定義されています。すなわち、本日の議論の対象となる全ての教科書は、文部科学省の検定を合格したものであって、表現や構成、順序や取り扱う分量、解釈の違いはあったとしても、学習指導要領の狙いを達成できるように作成された教材であって、かつ、内容の誤りは有り得ないものです。一部、教科の教科書について、社会全体で対立的な議論が深まる中、「記載された内容に誤りがある」という意見があるということは承知しておりますが、私達は検定という制度を信じる

以外にはありません。従って、原理原則はいずれの教科書を使用したとしても、教師の適切な指導があれば当該教科の狙いは達成でき、思考力・判断力など社会を生き抜いていけるような力を確実に育むことができるはずです。

採択における最も重要な観点は、本市の子供たちがどの教科書を使えば、学力、これは先ほど述べた点数から表される学力だけではありません。思考力・表現力・判断力等々、多様による概念の学力でございますが、これを身に付けることができるかによることです。そのためには、教科書を教えるのではなく、教科書で教えるという考え方を教師一人一人が持たなければなりません。本市の子供たちの課題を解決し、良い点を伸ばすことができるような教科書、また課題を解決していけるような教科書を選ぶことは、私達教育委員の責任であります。採択された教科書を適切かつ効果的に活用して、子供たちの学力を高めるのは、学校、教師一人一人の責任であり、教育委員会はその指導をする責務がございます。両者が自らの責任を果たすことこそ、本市の子供たちの成長を確かにすると考えております。改めてこのことを確認させていただくとともに、本日の議論が闊達に行なわれることをお願いしたいと思います。以上です。

(松村委員長)

ただ今、教育長から発言がありました。改めての確認事項ということで、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、改めて確認したということで、ご了承いただけますでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは審議を続けます。では順番に国語から始めます。それぞれの勉強なされた結論、結果、意見等について、ご発言をお願いします。

(坂田教育長)

では、口火を切るという意味で、私から発言させていただきたいと思えます。全ての教科書に目を通させていただいて、いずれも魅力ある教材と学習指導要領の狙いを達成できる工夫が散りばめられている教科書であると思えました。それぞれの教科書のご評価をここで申し上げるには時間がございませんので割愛させていただきますが、結論としまして、光村図書、三省堂を推したいと思えます。その根拠として、光村図書については、最初に出会う物語文が「花曇りの向こう」瀬野まいこ著の作品でございます。大変魅力的な文章であり、子供の心、心情に訴える作品でございます。やはり最初の出会いは、魅力ある作品に出会わせたいという願いがございます。また、「星の花が降るころに」という作品もございました。こちらも中学生の心情にストレートに訴える作品で、読むことのおもしろさを感じさせる作品ではないかと感じます。三省堂については、「三角ロジック」「発想シート」等、新たな手法の提案がなされておりました。論理的な思考力や話し方を実践しようとする試みでございます。新しい方向性が明確に示されており、個人的には大変魅力のある教科書でございます。また、1年では芥川龍之介、2年で太宰治、3年で夏目漱石等の特集を組んで作品の時代背景や人物関係を解りやすく解説しております。名作への誘いがあると思っております。以上の観点から光村図書、三省堂を推したいと思えます。

(松村委員長)

ありがとうございます。私からも意見を申し上げたいと思えます。

私も光村図書、三省堂が良いと思えました。特に光村図書ですが、選ばれている作品に関して、共感を覚えました。教育長もおっしゃられていた「花曇りの向こう」は、小学校時代担任だった先生が教えるが、中学校になると教科担任になって、環境が変わりときどきしている中学校1年生の心をストレートに現されています。2年生になると、1年生に薦めたい本を一人一冊

選ぶ単元があり、こちらは上級生になって不安を抱えている新入生に対してのかかわりや自分が1学年上がった成長を上手に配置していると感じました。最後に3年生になった時に「誰かの代わりに」という作品では、自分とは何かとい問いを投げかけています。これも、まだまだ大人になりきれていない不安定な時期の中学3年生の心を見事に捉えている作品でした。このような中学1年から3年までの心の流れを、上手に教材に配置している光村図書が良いと思いました。

(宮川委員)

調査していただいた委員長からの報告などを踏まえながら考えますと、また実際に調査していた中で、お二方からお話がありました着眼された資料等は割愛させていただきますが、最初に出会う資料等についてはおっしゃるとおりであると考えています。例えば、教育長がおっしゃられた三省堂の「人物相関図」「三角ロジック」は、国語の教科の中でも科学的な見方、考え方をどのように育てるかということが重要であって、それが理科の学習の内容とまた相関していくという点を意識して見ていくと、優れた教科書であると考えました。また、論理的な思考力をどう育てるかという点や登場する人物の作品等の関連を見た時に、素材として良いものを揃えている点では光村図書の教科書に共感しています。また、光村図書には「学習の窓」といった題材があり、こういったところで、国語で目指しているところの4つの技能を組織的・継続的に学習できる形になっていると思います。このような点を踏まえ、4つの能力を偏りなく養うような、また本市が読書ということについても重要視しているということですので、このような点からも内容として上手く構成しているのは光村図書ではないかという印象を持ちました。以上です。

(植松職務代理)

光村図書、三省堂とも良い教材であるといったお話がありましたが、私は、

二社の教科書は色使いが多く、落ち着かない子供たちには、色に反応してしまわないかと感じました。そういう観点では教育出版が良いのではないかと考えました。以上です。

(稲田委員)

私は、本市が「清瀬の読書」として力を入れているところですので、読書のことについて中心的に調べてみました。まとめて掲げられる読書紹介はどの会社も充実していると思います。その中でも、光村図書の読書の案内のコーナーは資料としてではなく、本文の中にあります。また、教材が終わった後に「広がる読書」という関連した本の紹介は生徒にとって発展的に進化していて学習に繋がっていくのではないかということを思いました。そのような点から光村図書が良いと感じました。

(松村委員長)

読書の件について、意見がでましたので、私からも一言。確かにどの会社も関連図書として挙げていますが、光村図書に関しては、本文の文章が終わったそのページに広がる読書として紹介をしています。ちょっとした工夫ですが、子供が目が行くようになっていると思いました。また三省堂は光村図書と比べ、教材がやや難しい感じがしました。

(坂田教育長)

私はやはり三省堂の論理的な思考力の構成に魅力を感じております。これから先、学校教育は変わっていかねばという観点から見ると、今までのようなオーソドックスな形だけでいいのかどうか。新たな可能性というものも、先生方にも解っていただく必要があるのではないかと強く思っています。ただ、新たな試みであるがゆえに、先生方が指導に慣れていなくて、この教科書が狙っているところの学習ができなかった場合には、この教科書の魅力

や効果が半減してしまうと思います。そう考えますと光村図書はオーソドックスではありますが、教師は指導しやすいというところもあると思います。

作品全体から見ると光村図書、但し、これから先の国語科の可能性を広げていくという視点では三省堂が良いと思っております。以上です。

(植松職務代理)

先ほど教育出版が良いと発言しましたが、光村図書、三省堂を比べるならば、バランスよく使いやすそうな点から光村図書が良いと思います。また、三省堂については意欲的に新たな内容を取り入れているというイメージがあります。教育出版のよいのですが、清瀬の子供たちの現状を考えると、バランスの取れたオーソドックスな光村図書が勉強しやすいのではないかと考えます。

(宮川委員)

今のお二方のご意見を伺っていて、そうだなと思いながら、例えば実生活に結びつくという点では、他社の教科書でも優れたものがあると私はみています。今後の教科の学習の中で、人間や社会、自然といった考えを深めるといった教材もそれぞれに工夫されていると思います。ただ、教育長や委員長がお話いただいた光村図書の点や、職務代理がおっしゃったオーソドックスなものということですが、私達が忘れてはならないことは、教育長が冒頭にも述べた「これからの学校教育をどうしていくのか」という点であると思います。それに即した教科書をどう選んでいくか。そうした時に、これからの学校教育の中で論理的な思考力や自ら判断し行動する力、他と共存するといった点は今後、とても大事なことです。一方で子供たちに今まで求めてきたことは、形式知といった文字や言葉を意識した知識形成をしてきました。しかし、物事を決定したり、何か新しいことを創造していく時には、暗黙知といわれる言葉にならないものをどうやって形式知に変えるかということ。こ

れには、論理的思考力を育てるといった観点ではとても大事なことです。

教育長がおっしゃるように三省堂の内容の提案というものは、とても今後において実際やっていかなくてはならないものであると思っています。ただ、私が国語の教科の狙いや目標を考えた時に、人生についての考えを深めることや豊かな人間性を育てるといった狙いから考えた時に、現状を考えると光村図書の教科書が一日の長があるのではないかと考えました。以上です。

(松村委員長)

他にはよろしいでしょうか。議論の流れから光村図書の教科書を採択する、ということで採択したいと考えますが、異議はございませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、国語については、光村図書を採択といたします。続きまして、書写です。ご意見をお願いいたします。

(植松職務代理)

書写についても、光村図書、三省堂が優れていると思います。両社は、手書き文字に対する意識が強く、手書き文字を使用するよう呼びかけています。パソコンや携帯電話等の使用が盛んに行われる今日ですが、手書き文字を意識させることには大きな意味があり、必要なことだと感じます。最近の生徒たちをみていますと、既に電子辞書の使用やパソコン・スマートフォンの使用により、自分で文字を書くということが少ない現状にあります。自分で書くことによって、まとめていく力というものが大事であり、書写に関しては、手書きをしていくことの必要性を述べている2社の教科書が優れていると思います。

(稲田委員)

私は、筆使いについて見ていました。どの教科書も筆使いについては、写真を使って丁寧に説明していると感じました。ただ、光村図書だけは、毛筆書写について筆圧の強さをわかりやすく説明しています。例えば「はらい」の習得などは、筆圧の強弱は重要な要素であり、これを筆の穂先の大きさのイラストと写真を活用して示しているのが解りやすいと感じました。習字をする子供たちにとって、参考になりなると思いました。私は光村図書を推したいと思います。

(坂田教育長)

私は三省堂の「考える書写」として、考えよう・話し合おう・書いて確かめようという項目があり、考えながら文字を書く。書写という活動は、まさに活動というもので終わっていて、考えさせるということの重要性をストレートに取入れた、単なる作業だけではない工夫が見られる三省堂を推したいと思います。

(宮川委員)

おっしゃるように考えながら書くといったことは大事なことであると思います。また稲田委員が先ほど指摘されたように、毛筆の筆圧の強弱は、音が出るように書きなさいと言われてはらいをきれいに書けたりするといえます。考えながら書くということは、そこにも匹敵するのではないかと思いつつ聞いておりました。ただ、私達が日常文字を書き進んでいく上で、また子供たちが学習していく上で、早く書くということもなおざりにはできないことだと思います。そうした時に光村図書は、行書を速く書くための特徴を示しており、上手に扱っていると思います。また、「日常の書式」という資料編があって、これが先ほど来話題に出ている生活との関連を図るという意味でも意識されていると感じました。

また、書写の時間というのは、年間実数の中でどの程度授業実数が取れますか。

(栗林指導課長)

学年ごとで違いはありますが、10時間から20時間程度行っています。

(宮川委員)

そうしますと、教材の内容としての分量は、教員が計画立てて吟味すればよいことですが、教科書として載せている部分がある程度扱うとすれば、教材数も着目せざるを得ないと考えました。そうした点をみますと、教育出版、三省堂の内容は豊富ではありますが、扱いきれぬのかということ判断しまして、光村図書が適切ではないかと考えます。以上です。

(坂田教育長)

宮川委員がおっしゃられたように、教材数からいいますと確かに三省堂は多すぎると思います。ユニバーサルデザインには問題はあると思いますが、文字の魅力という点においては、光村図書は真に迫っている印象を受けます。

単なる活動で終わらせたくないと思っていますので、是非、事務局である指導課から毛筆についての思考・判断というものが、書写についても行われるということについて、ご指導いただきたいということを最後に付け加えさせていただきます。光村図書に賛成いたします。

(松村委員長)

書写に関しては、光村図書を採択としたいと思います。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

続きまして、地理です。私から意見を申し上げたいと思います。章ごとに学習をまとめ、振り返る工夫はどの教科書もよくできていると思いますが、その中でも帝国書院、東京書籍の二社は、子供たちが学習していく上できちんと身につけさせるという意味では適切ではないかと感想を持ちました。また、まとめ・振り返りの部分で、アジア圏の扱いが他社は1ページほどに対して帝国書院は2ページ割いています。自分が住んでいる地域はどこかということに重視しているのではないかと捉えました。更に、身近な地域の調査という章があるのですが、こちらに関しては調べ学習で、例示した題材の他に、選択枠として具体的な例がたくさん出されており、解りやすい点で帝国書院が良いと思いました。では、他に意見はございますか。

(稲田委員)

私も帝国書院、東京書籍の二社がいいのではないかと思います。特に帝国書院は地図・写真・図が他社と比較して使いやすく、見やすいと感じました。東京書籍は色合いが薄いのが少し残念なところで、その部分において帝国書院には劣ると感じました。また、帝国書院は新しい事象といいますか、シェールガス、バイオマスやバイオテクノロジーなどについて本文で取り上げられており、解説で詳しく説明している点が他社に比べて良いと感じました。

(坂田教育長)

四社とも基礎的基本的な技能や考え方を身につけるという点については、非常によく考えられている教科書であると感じました。また、帝国書院、東京書籍、教育出版については、冒頭に地理学習の魅力が掲載されています。中でも教育出版は重く扱っています。これは、私は重要であると思っています。また、直接内容とは関係はありませんが、東京書籍と教育出版は6人ものキャラクターを登場させています。このことについては、私は反対です。

学びの指南役として位置づけてはいますが、中学生にキャラクターで興味・関心を持たせようというには安易であると思います。内容で興味・関心をもたせることこそが中学校教育であると考えます。

内容の面で意見を言わせていただきますと、帝国書院、東京書籍は写真が非常にダイナミックで視覚的な面からも学習効果を高めることができる。その点、日本文教出版は、若干写真やその他の資料が小ぶりで、見易さからは課題があると思います。私としましては、帝国書院、東京書籍を推したいと思います。

(植松職務代理)

私は、今の教育長の意見とは少し反対してしまして、帝国書院は写真や図が丁寧であるとおっしゃっていましたが、説明が細かすぎる印象を受けました。また、そのために解りにくくなっているのではないかと感じました。

(宮川委員)

それぞれに、これからの学校教育の狙いの実現を目指してよく作られていると感じました。ただ一方で今後の日本教育の流れとして、小中一貫教育等、何を目指しているのかというと、小・中学校の場の統一ではなく、内容の連続性や教育内容が小・中学校が円滑に繋がっていくことであろうと思います。場の統一といっても、これまでの教育であったならば、小学校と中学校での段階の段差は解消しきれない。こういった点から教科書のあり方を見たときに、例えば東京書籍の教科書の作りは、小学校で学習したことの資料・内容をもう一度中学校の学習内容の冒頭で扱って、そして子供たちに想起させた上で学習に展開していく点がよくできていると感じました。また、これまでも小学校と中学校の社会科の学習の重なりについては、子供たちの方からも辟易するという声も上がっていますので、こういった点は、小学校と中学校の内容に一貫性を持たせる、連続性を持たせるという点で、東京書籍が良い

と思います。と同時に、学習する内容について、説明、言語活動の充実を図る上では有用ではないかというところで東京書籍を推したいと思います。以上です。

(坂田教育長)

宮川委員がおっしゃった、学習の連続性という部分は、考えたいと思います。帝国書院・東京書籍のいずれも各ページの下に学習の振り返りがありますが、東京書籍は言語活動を意識した課題になっています。それに対して帝国書院は、調べ学習の活動において「確認しよう、説明してみよう、やってみよう」ということで、多様な形で活動を想定しています。また、帝国書院・東京書籍の二社でどちらを推すかということについては、地図帳との関連性が図れるようになっている点で、帝国書院を推したい。

(植松職務代理)

私は少し違っていてまして、宮川委員がおっしゃった小学校からの繋がりという意味では、中学校の地理に関しても、導入に工夫がされおり、連続性という意味での工夫と学び易さから東京書籍を推したいと思います。

(宮川委員)

教育長のご指摘のように、地図と教科書との関連を相当に図り、子供たちの学習の効率や気を逸らさない仕組みでの授業を展開ということであれば、帝国書院に脱帽しても良いかと思います。ただ、東京書籍を擁護するつもりもありませんが、東京書籍の方は、歴史や公民の関連を意識したつくりになっていると思っていますので、私たちの議論を是非、今後の教科書に繁栄していただけると良いのではないかと思います。

(稲田委員)

やはり地図帳をどう使うかということが、地理本来の目的ではないかと私は考えています。いかに地図を使いきれんかという点で言えば、地図の見方や、統計資料の使い方等については帝国書院の方が優れていると感じます。また、資料活用の項目についても他社にはない項目で、子供たちが考え、学習していく助けになると思います。

(松村委員長)

これまでの議論から地理については帝国書院が優勢と判断しますが、帝国書院を採択するというところでよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、地理については、帝国書院を採択といたします。続いて、歴史です。

歴史に関してですが、先ほどもありましたように市民アンケートの80%以上が歴史の教科書に関わる内容であったことを考え、それらも参考にした上で議論をする必要があると思います。集まった市民アンケートのうち、8割が学び舎の教科書を推すご意見が記載されたものでした。まずは、学び舎の教科書について議論を進めていく必要があると考えます。いかがでしょうか。

(宮川委員)

学び舎の教科書について、私が色々と勉強させていただいた中で気がついたことは、特徴として、章ごとのまとめが穴埋め式のワークシート型になっています。このスタイルは果たしてこれからの学校教育を目指していることに、逆行するのかと感じました。ある時代について学習し、そのことについ

て自分の考えを持てるようにするというのが、社会的原理を学ぶというのが社会科ですので、このような穴埋め式にまとめるということには違和感を持ちました。また、その観点から、今求められているところの思考力・判断力・表現力を高めるための、言語活動重視の視点が他社より少ないと感じました。

やはりこれからの授業の内容・質を変えていただくためには、適切かつふさわしいかと考えた時に、私はそれには否定的な意見です。また、自由社や清水書院も同様に少ないと感じました。

(稲田委員)

私は、他の教科書と比べてサイズが大きいという点が、果たしていいのかということを考えてみました。結果的にダイナミックで余裕のある紙面になっていることは拝見して解りました。ただ、授業で使用するとすると、この大きさをどのように扱うかを考えると厳しいと感じました。また内容としては、読み物としては楽しく読め、面白さもつたわってくる教科書であると感じましたが、教科書として見た時に歴史を教える立場の教師と歴史を学ぶ子供たちにとって、果たしてそれでいいのかという疑問を持ちました。

(松村委員長)

他にご意見等はありませんか。市民アンケートでは、自由社と育鵬社も話題となっており記載されていました。こちらの二社についても、強く推す意見と採用すべきでないという意見がみられたようですが、こちらについても意見交換をしたいと思います。

(植松職務代理)

どちらが良いかということではないのですが、内容が面白いと感じたのは育鵬社です。なぜかというと「なでしこ日本史」というコラムがあって、歴史上活躍した日本人女性について書かれていました。そういう女性について

取り上げられているものは他の出版社にはなかったもので、面白い視点で捉えていると感じましたが、全体的ことから言いますと、面白さはあったものの全体的に生徒たちが学ぶ教科書としては、少し足りない部分があることも感じました。

(松村委員長)

私も自由社、育鵬社の二社について、少し意見を言わせていただきます。若干取り上げられている人物の数が多いように感じました。コラム等の中でいくつか取り上げられる程度であれば問題はないかと思うのですが、少し数が多すぎると思いました。これを授業ですべて教える、子供たちが覚えるというと、もちろん負担になる。暗記だけではしょうがない、この事象はどのように起こり、今後どうなるかということを考えさせる、理解させる、また子供たちが考える、理解できるという扱いができるならいいのですが、人物像に対してかなり強くターゲットをあてている。これではなかなか個別の出来事に関して情報が少し多すぎて、理解しきれないと私は判断しました。

(坂田教育長)

この件については色々と議論がある中ですので、私も少し述べさせていただきますが、冒頭でご挨拶いたしました。歴史学習だけでなく、現在の教育は、すべての技能や知識を習得することだけを目的にするものではない。歴史についても同様です。特に歴史については、私の知見ですが、自らどの立場に置くかによって、様々な見方・捉え方・考え方・解釈の仕方が違ってきます。時としてそれが対立的に扱われてしまうといった場面が私はあると思っています。事実がどうであったのか。その解釈、説明については、歴史学者に任せるほかないと思いますが、学校教育では、どちらが良い・悪いや、どちらが正しい・正しくないというのではない。こういう視点ではなく、なぜ起きたのか。どのような歴史的流れの中で起きたのか。どのよう

な意味があったのか。自分はどう考えるのか。社会的に課題になっているとすれば、自分の立場としてどう解決していくのかということに視点を置くべきであると考えます。それとともに、もっと勉強してみようというように思えるような、学びの動機を高めるということが1番大事なことだと思っています。

従って、学校教育現場では、このように様々な捉え方をされる事象については、多くが両論を示して生徒に話し合わせたり、より深く調べたり、自分の考えを持たせたりという授業が行われています。知識・理解をそのまま教科書に書いてあるとおりのものを植えつける授業は行われてはいない。これから先、ますますそういう学習が求められていくであろうと思っています。

そのような中であって、今回採択の対象となる八社の教科書すべてをじっくり読ませていただきましたが、その一部に応じて、立ち位置によって、特定の歴史観がことさら強調されたり、表現されたりするものがあったということは事実として指摘できると思っています。市民からのアンケートにおいても、具体的な出版社名を上げて、賛否を論ずるものがありました。

私は教育の究極の目標は、自学自習であると思っています。教師の手から離れて自らの力で学びを深めていこうという際、立ち位置による極端な見方・考え方・解釈の仕方が見られる教科書の採択は、適切ではないと考えています。

そういった中で、議論になった自由社、育鵬社、学び舎の三社についても調べました。この三社につきましても、特定の時代や出来事について、詳しく説明したり、他社にはない用語を使ったり、他社では取り扱っていない事柄を取り上げたり、またその逆であったりというような、まさに著作者の歴史感、すなわち意図、特定の立ち位置によって歴史を捉えるという考え方が強く現れている箇所がありました。具体的に指摘しますと、学び舎については、読み物としては非常に興味深い編集がなされていますが、本文で取り扱うべきものがコラムとしての位置付けになっている。エピソードは非常に多

くて、必要な歴史的な事実、事象が言葉足らずで、取り扱われていない部分がある。私は教科書としては、内容や構成に疑問を持ちます。

育鵬社については、失礼な言い方ですが、現行と比較してだいぶ教科書作りに慣れてきたという印象を持ちます。自学自習への誘いがあったり、歴史のものさしというものが記されていたり、全体の歴史の流れの中での位置付けを理解しやすいように工夫した点は、評価できると思います。また、わが国に対してわが国を愛して誇りに思うという心情を育てることは、学習指導要領にも記載されているように決して否定されるものではありません。反面、第二次大戦の記述等に著作者の歴史感が強く現れていることは、私は否定できないと思います。以上これは私の見解でございますが、自由社、育鵬社、学び舎の三社については、教科書として採択するには慎重にならざるを得ないと思っています。以上です。

(松村委員長)

三社に関しては意見交換をいたしました。これら三社以外の教科書についても意見があればいただきたいと思います。

(稲田委員)

残った三社以外の教科書の中で、私は東京書籍と帝国書院がいいのではないかという印象を受けました。教える立場と習う子供たちの立場を考えながら、それぞれの教科書を比較してみました。その中で、私が良いと感じたのが東京書籍の見開きページに必ず年表を付けているという点です。そこで扱う内容について、歴史の中でどの時代に位置付けられるかを認識できるよう工夫されている点が良いと感じました。

(宮川委員)

三社についての内容の構成についての疑問は、私も色々な角度から見た時

に払拭しきれませんでした。そこで残る教科書の中でどれが一番子供たちにとってふさわしいのかを考えると、ある中学校で社会科の歴史の授業を見た時に、生徒が「よく歴史は繰り返され繰り返されるというけれど、繰り返しているのは人間ではないか」という発言した場面に出くわしました。この子はしっかりと多様な情報の中から取捨選択して、自分なりに責任を持った行動・態度を取れる子になるのではないかという気がしました。社会科の学習というのはそういうことを実現していかななくてはならないのではないかと思います。そう言った点から、歴史的な事象の学習については、様々な事象の間に起こっているものについて、分析的にみていく中で様々な思考力、判断力を鍛えていくような学習活動が必要ではないかと思っています。その中から一つに目に留まったのは東京書籍です。「歴史スキルアップ」という、歴史学習に必要な技能をどのように学ばせるかという工夫がなされています。これは先ほどから話題になっている子供たちの思考力、判断力、また主体的に学ぶ力を育てるという意味で、学習の仕方に目を向けさせている点で優れていると感じましたので東京書籍を推したいと思います。

(稲田委員)

地図帳を発行している帝国書院ですので、地図の活用というのは歴史の教科書の中でも大変見やすく、優れているという印象を受けています。また、資料活用等で考えさせて発展学習に結び付けようということが伺える教科書であると思います。ただ残念なのが、見開きページに色使いの悪いイラストを掲載していて、タイムトラベルということでこのようにしたとは思いますが、そういった点から東京書籍の方が良いと感じます。

(植松職務代理)

帝国と東京書籍を比較したとき、学び方について意識をしている部分では、東京書籍を評価したいと思います。

(坂田教育長)

先ほど三社について立ち位置によって、様々な見方・捉え方・考え方・解釈の仕方が違ってくるというお話をしましたが、一番バランスが取れているのは東京書籍だと思います。教育の究極の目的は自学自習であるとお話をしましたが、自学自習の際にもニュートラルな視点で歴史を捉えていくことができる教科書ではないかと思っています。その中で、稲田委員が言ったように各ページに年表を掲げた東京書籍の工夫は評価できます。

いずれにしても、帝国書院や東京書籍を使用したとしても、教師の指導がしっかりしていなければ、お話をしたような歴史学習の狙いは達成できません。考え、調べ、自らの意見を持つ、そして社会的に対立しているものについては恐れずに授業の中で取入れて、両論を示す中で自分の考えも持たせられるような授業を行っていただきたいということを強く要望して東京書籍を推したいと思います。

(松村委員長)

ここまでの議論から、歴史については東京書籍を推すような流れかと思いますが、歴史に関しては東京書籍を採択したいと思いますが、異議はないでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

続いて公民です。では、植松職務代理をお願いします。

(植松職務代理)

東京書籍を推薦したいと思います。なぜかと言いますと、個人学習や発展学習に向けて非常に使いやすく構成されているからです。

(松村委員長)

では、私から意見させていただきます。自由社に関してですが、全体的に文字数が多いという印象を持ちました。その分資料の数が少なくなっていて、バランスがとれていないと学習していく上では厳しいのではないかと感じました。日本文教出版は、自由社とは反対の傾向が見られます。写真の資料が大きく鮮明で量も多いのですが、総体的に文字による情報量は少なくなっています。私自身としては、日本文教出版の方が、良い印象を受けました。

(稲田委員)

育鵬社と自由社を見てみましたが、まず、「家族」という単元を社会の出発点としていて、そこから広げて全体的な社会を考えていくという構成ではないかと考えますが、これが一概によい、悪いかは判断できませんが、他社とは違う視点であることが調べていて解りました。自由社は、各項目で、学習課題を示しているのですが、中学生にとって少しハイレベルで解ききれない課題設定があるように思います。育鵬社は、対立・合意、効率、公正という4ページにわたり説明があり、その後に具体的な話し合いなどが活動できる課題設定が少ないと感じました。一方で、教育出版は巻末の資料集に掲げているのに、民法に関する説明が本文中にほとんどないというのはどういう意図で編集されたのかわかりませんが、そこが残念なところです。帝国書院は、資料集の取扱いで巻末の法令集に、その法令を学習したページが掲げられていて、どこで学習したかがわかり工夫がされていると感じました。すべての教科書において、良い面とそうでない面はありますが、比較をすると東京書籍が全体的にバランスがとれていると思います。

(宮川委員)

各社の教科書の特色は拝見していて特に民法等の取り上げについては、社会規範等色々と叫ばれている中で、中学校の段階できちんと押さ

えていくことはとても大事なことであると思っています。そこで結論から言ってしまうと東京書籍が良いと考えています。冒頭で教科用図書の調査委員長から報告がありましたように、本市の中学生の現状を考えた時に、言語活動の充実の点で最もふさわしいのはどれかと考えてみた中で、言語活動の設定がきちんと整理されているのが東京書籍であると思いました。また単元ごとの導入に工夫が見られていますので、学習への導入、意欲付けとしても工夫されていると思います。また内容の部分では、公民的な部分では資料を選択し活用するなどの学習活動は鉄則ですので、作業的、体験的な学習を意図した教科書となっていると思いますので東京書籍が良いと思います。

(植松職務代理)

私も宮川先生の説に賛同しておりますが、私の場合は、例えば、「コンビニの経営者になってみよう」などという設問があるのですが、こういう発想は中学校の先生方にはなかなか出てこないと思います。自分の生活に引き寄せた公民が考えられていて、実際の自分の日常に引き寄せて公民を考えることができるのではないかとということで、東京書籍の導入の仕方については賛同いたします。

(坂田教育長)

歴史教科書と同様に、立ち位置によって特定の事項をことさら重く取り上げたりしているところがございます。また扱いが不十分であったり、表現が独特であるなどが散見される中で、やはり歴史教科書と同様、極端な見方、考え方や解釈の仕方が見られる教科書は慎重にならざるを得ないと思っています。そういった中で、もう一点視点をもったところで人権の取り扱いがございました。本市では命の教育を重要視しており、根底に据えております。全ての教科書で憲法と人権の学習が設定されていますが、東京書籍と教育出版の二社のみが学習単元の最初に人権を取り扱っています。また両者

ともハンセン病の問題を取り扱っています。これは本市では、すべての子供たちが全生園での体験活動を行っている中で、教育理念に合致する教科書ではないかと考えます。その中でも東京書籍を第一候補としたいと思いますが、その理由として、人権問題を取り扱う際に、東京書籍は中学生の人権作文コンテストの入選作品を掲載しています。文字が小さく読みこなすのには課題がありますが、同じ中学生の意見を知ることは大きな意味があって、本市においても人権作文コンテストの応募を推奨していることから、子供への動機付けが確実なものになるであろうと思っています。また、東京書籍については、体験的学習が設定されています。これは本市の学習内容を総括的に取り扱うことができ、体験を通して学習の見通しを持つことができると思います。他にも、投票年齢の引き下げのことについても視点をもって見てみました。勿論、中学生は有権者ではありませんが、主権者である国民であることは確かです。その自覚を持たせることは必要であろうと思います。このことが選挙年齢の引き下げに伴う義務教育の果たすべき役割なのではと考えます。しかし現状では、子供たちに対して表面的な政治や選挙の仕組みを教えています。選挙の意味や意義を理解させて、国民意識を担う意欲や態度を育成するまでにはまだ至っていません。私は東京書籍にある「誰を市長に選ぶべき」というような体験活動が設定されていますが、これを通して、主権者意識を育むことは、数年後の投票へと結びつくのではないかと期待できると思います。そのようなことから東京書籍を推したいと思います。

(松村委員長)

ここまでの議論から、公民については東京書籍を採択としたいと思いますが、異議はなでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、公民は東京書籍を採択とします。続いて地図については二社ですが、どちらも地図帳の使い方についての言及があり、生徒への配慮がうかがえますが、ご意見をお願いします。

(宮川委員)

大きな差は見受けられませんでした。ただ地図が単なる資料集になっていなく、教科書との関連などが図られていることや、地図を読み取る、自分たちでそういうものを作ってみようという意識化させるものになっていますので、どちらでも良いのかなと思っており、判断がつかかぬところです。

(松村委員長)

他にご意見をいただけますか。

(坂田教育長)

皆さん研究されたかと思いますが、全体的に地図の縮尺感を視覚的に捉え易いような工夫がなされているところで、帝国書院に軍配が上がるのではないかと思います。また地図やグラフ等のトータル数は比較すると帝国書院の方が多く客観的なデータもありますので、多様な使い方ができてよいのではないかと考えます。以上です。

(植松委員)

東京書籍は全体的に印刷や色遣いがはっきりしなく、帝国書院の方が、色遣いがはっきりしているという印象があり帝国書院を推したいと思います。

(稲田委員)

基本的には地理の教科書との関連性をもたせた方が良いと思います。大きな差がないのであれば、地理と同じ帝国書院を採択するのが妥当ではないかと感じております。

(松村委員長)

では、地図帳については関連している地理と同様に帝国書院の採択としたいと思いますが異議はありませんでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続いて数学に移ります。数学に関してのご意見をお願いします。

(植松職務代理)

わかりやすいのは日本文教出版です。振り返りのページが設定されて、やりやすいのでは感じました。また啓林館についても、いつも基本に戻る形の構成になっているところでは、基本に戻らないと理解できない本市の子供たちにはやり易いのではとも感じています。

(坂田教育長)

啓林館という意見がでましたが、数学の教員からの意見を聞きますと、啓林館は単元の構成の仕方が独特であったり、解の導き出し方も様々議論があるようなところがありました。勿論、教科書として検定をとっておりますので適正な形ではあるかと思いますが、やはり指導に慣れていない教科書を採択するのは現場の感覚からしますと厳しいように思います。

(稲田委員)

先ほど調査委員会委員長が述べていましたが、学力について一定層、数学の苦手な生徒がいるというお答えがありました。本市の課題に対応した教科書を選択すべきではないかと考えます。

(坂田教育長)

基礎というお話がでましたので、私が先ほどお話しました教員との対話について、少しご紹介したいと思います。本市の子供たちの実態として、大変子供たちが素直である、指示されたことは一生懸命取り組む、と言っておりました。例えば計算問題の指示を出すと、一生懸命取り組む。但し、なぜこの計算式になるのか、なぜその解になるのかということを理解せずに機械的な作業をする傾向にあるとおっしゃっていました。また、抽象概念が育っていないという課題もあげられていました。基礎というのは、計算が速く正確に解ける等ではなく、原理を学ばせて数学をつくっていくアプローチが必要であろうと話されておりました。そういった中、各教科書の調査をした中で、東京書籍は設問形式になっていて、子供たちが算数をつくりだす力、原理を考える力を育める教科書であると考えます。従って、東京書籍を推したいと思えます。

(松村委員長)

学校図書は、帰納、演繹といった論理についての意識がしっかりできており、協働学習の機会も多く設けられていたり、高等学校での数学学習を意識した内容がある等、レベルが高いと感じました。

(稲田委員)

東京書籍の中に各単元に「基本の問題」があります。教科書のどこで学習した内容が示されているという点は、子供たちが復習するには便利であり、

本市の生徒には適切なのではないかと思います。

(坂田教育長)

学力調査の結果も我々は見えていかなければならないと思います。学力は学力調査の結果だけではありませんが、指導法の改善のためには貴重なデータになると思っています。そのような中で、まだまだ表面的な分析にならざるを得ませんが、分数と少数の除数、図形などの誤答が非常に多いというような課題が見えてきます。また本市の中学生は小学生同様、図形の問題に課題がありそうだということも見えてきます。これは、空間認知力の問題であり、幼いころからの継続的な取り組みが必要な内容もあります。東京書籍は、図形の解の導き出し方が丁寧で、考えさせるアプローチで子供たちを誘導している点は、学力調査の結果を見ても東京書籍が適切ではないかと考えます。

(宮川委員)

空間認知力という言葉が教育長の口から出ましたが、実はこの空間認知力が相当下がっていると指摘されてから十数年経っています。これは建物の構造を自分の頭の中で思い描ける、物の影になっている部分にどういう構造があるかということを想像できなければ設計図は書けませんし、機械の構造もわかりません。そういうことからなぜそうなるのかということの色々と調べている仲間たちの話ですと、やはり体験的な学びが幼少期からなくなってきている現実だといわれています。

こういう今の課題を解決するには、教科書も様々工夫されていますが、これを補う形でデジタル教科書の活用は有効であると思いますので、デジタル教材の充実した教科書を選んでいったらよいのではと考えています。また、日常生活での数学を利用するといった活動の中身や数学的表現を用いて自分なりに説明して伝えるといった活動が期待されているわけですが、こういったものを上手に構成した教科書ということや、教育長から学力調査について

も指摘がありました。これから子供たちが生きていく上で本当に必要な活用する力をどう育てるかということの学習の機会や内容を上手に設けているのが東京書籍であると判断させていただきました。本市の子供たちの課題に対応する上でも東京書籍を採択したらどうかと思います。以上です。

(松村委員長)

ここまでの議論から、東京書籍を推す意見が多いと思います。私からも意見を言わせていただきますが、学校図書と東京書籍が良いと思いましたが、本市の子供たちには皆さんと同様に東京書籍の方が良いと思います。

議論の流れから東京書籍を採択したと思いますが、よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では理科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(宮川委員)

理科教育内容については、学習指導要領に実験観察を重視することを言われてきていましたが、現実味をおびていなかった。黒板理科といわれる黒板で実験するとうこうなるといった説明で終わっていた。そこを越えることと、実験をたださせるだけでなく、実験する際には子供たちが目的や意識をもって、観察・実験をするということを今回の学習指導要領の中で目標の最初に書き込んでいる訳です。こういった点からした時に、一方で理科教育の狙いは、科学的な見方・考え方を育てることが大事なところでもありますので、実験・観察を重視していること。また教科書に発展的な内容を取りあげていますが、東京都が調べた資料を拝見しますと、発展的な内容を取りあげている箇所数というのは、大日本図書は111箇所、教育出版が90箇所、東京

書籍が76箇所、啓林館が66箇所、学校図書49箇所。これが教科書のページ数で比較すると例えば、現行の採用している大日本図書と東京書籍とを比べると、3年間の総ページ数はおおよそ900ページと余り差がありません。しかしその中で、大日本図書が当初に比べて111箇所、東京書籍は76箇所と相当の差があります。こういった点を見たときに、生徒が本来学習すべき内容について割いているページの割合はどうかということが自ずと見えてきます。これらを踏まえて、どういう教科書を選ぶべきかという点をこういったことから考えてみる必要があると思っています。

また、理科教育においては、何より「科学的な見方、考え方」を鍛えることであり、そのためには実験、観察が重視されるべきであると思います。東京書籍の教科書は観察や実験が精選され、そういった意識が伝わってきます。現行の大日本図書は、設定されている観察・実験の数が多く、良いとは思っていますが、生徒が本来学習すべき内容についてどれだけ割いているかという点や、本来の理科の狙いである探求的な学習をどのように子供の発想や、視点に即した展開の教科書になっているかという点から考えて、東京書籍を推したいと考えます。

(坂田教育長)

私は、教科書を採択する以上に非常に問題なのは、教員の力量と考えます。中学校は専門性が高いので心配はありませんが、小学校の理科の授業等においては、指導力という点に課題があります。中学校教師も体験が徐々に減っている現状もあります。そういった中で、教員がしっかりとした授業を行っていくためには、宮川委員がおっしゃったような観察実験までのプロセス等が、非常に丁寧に取り扱っている東京書籍が適切ではないかと思っています。

(松村委員長)

では私からも発言いたします。理科に関しては、学校図書と東京書籍です。

学校図書は「科学を仕事に活かす」という視点や理科教育とキャリア教育の関連付けを図ったところが良いと思いますが、今の本市の子供たちの現状を考えた時に、東京書籍の方がふさわしいのではないかと考えます。

他にご意見をお願いします。

(植松職務代理)

私も東京書籍を推薦します。東京書籍は所々に少し言葉が難しいところもありますが、それを踏まえてよく整理されていて、わかり易い印象がありました。また、体についての学習の扱いが適切であると思いました。他社は、変にリアル過ぎていました。教育出版は、実験の流れが非常にわかり易いと感じました。

(稲田委員)

皆さんと同じように東京書籍が良いのではと感じています。理科的な考え方を生徒に身に付けさせるためには、まず問題を提起し、目的を明確にした実験を行い、実験・観察から解決に結びつける過程が重要ではないかと考えています。そういった部分を丁寧に見ているのが東京書籍ではないかと思えます。

(松村委員長)

他にご意見はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、理科に関しては、ここでの議論から東京書籍を推す声が多いと思いますので、東京書籍を採択したいと思いますが異議ございませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

本来ですと、午前中ですべての審議を終える予定でございましたが、議論が白熱していて、予定より延びております。大変申し訳ありませんが、ここで一旦審議を中断し、休憩としたいと思います。従いまして、審議の再開を午後1時からといたします。では、休会といたします。

一旦審議を中断、午後1時より審議再開

(松村委員長)

それでは定刻になりましたので、審議を再開いたします。音楽に移りたいと思います。音楽に関しましては、使用上の便宜を考え、一般・器楽を併せて審議としたいと思います。ではまず初めに一般からご意見をお願いします。

(坂田教育長)

私から発言させていただきます。結論から申しますと、教育芸術社の教科書が優れていると理解しています。その根拠は、これから先の音楽科学習は自らイメージを基に考え、工夫をしながら自分なりの音楽をつくり上げていく、まさに思考力、判断力を音楽科の中からでも育ていかななくてはならない。またそれとともに、限られた時間の中で、効果的に指導要領の内容を達成していくかがポイントになってくると思っています。そのような中、「音楽学習マップ」というものを教育芸術社は今回、新たな試みとして取入れられたように思います。関連付けというところでは、まだまだ研究の余地はあるとは思いますが、歌唱・創作・鑑賞という3つの活動領域を関連付けながら、子供たちへの音楽的能力を身につけさせていくという基本的な考え方は、非常に優れたものであらうと考えております。本市の子供たちにとっては教育芸術社がよろしいのではないかと考えます。

(松村委員長)

私は、教育芸術社が良いと思っています。例えば日本の伝統的な音楽の取扱いに関して、箏の学習については、二社とも扱っています。これに関しては教育出版社の方が箏を弾いてみようという器楽学習に関連付けられていて良いと思います。しかし教育芸術社の方が「山寺の鐘の音」「木立の風の音」「蝉時雨」、これを松尾芭蕉の句にあるように、音楽と音を感じる感性を日本人は持っている。こういった日本の文化の部分と関連付けているこの取組みについて、教育芸術社が良いと感じています。他にご意見をお願いします。

(宮川委員)

教科書の作りとして、多少気になったところがあります。一つは、教育出版のものについて気になったところは、写真の上に楽譜がある。カラーユニバーサルデザインという視点で見たときに、全体的に色覚に課題がある場合はどうなのかというところで、両社とも写真の上に文字や楽譜を載せてはいますが、特に楽譜については、そのあたりの作業が必要ではなかったのではと考えています。ただ教育出版社は学習の見通しを持たせる工夫などがあり、優れていると思いますが、どちらかを選ぶといったことになると、教育芸術社ではないかと考えます。

(稲田委員)

毎年、中学校の合唱コンクールを5校とも行っておりますので、見に行く機会があります。そういう意味で、合唱に力を入れている教科書を選びたいという気持ちが強くあります。教育芸術社は、巻末の合唱曲集があり、表現のポイントが示してある点や歌詞を楽譜の下に載せるのではなく、別に載せている点が良いということと、合唱に力を入れていると感じましたので、教育芸術社を採択していただきたいと思います。

(植松職務代理)

音楽鑑賞についてですが、例えば、1年生の部分で教育芸術社、教育出版社ともに同じ曲を取り上げていましたので、比較がし易かったと思います。

教育出版社は、ダイナミックな紙面構成で子供たちが興味を持ち易くしていますが、教育芸術社は学習の内容について、説明しているのが丁寧でした。どちらが良いかを考えた時に学習のあり方については、教育芸術社の方が優れているのではないかと感じました。

(坂田教育長)

創作という領域も重要ですが、創作の取扱いの考え方が両社ともに異なっています。教育芸術社については、まずは日本の旋律から創作に取組ませる。教育出版社は、西洋音楽から取組ませると1年生の教科書においてはそのような特徴がみられました。創作の取扱いについては、教育芸術社が良いと考えます。ただし、国歌の取扱いについては、若干不満を感じています。教育出版社は見開きで取り扱っていて、誇りを持って歌いましょうというようなことも書かれています。教育芸術社については、あっさりと扱われています。日本人として国歌の取扱いについては、音楽科の中において重要と認識しておりますので、これについては課題を提示させていただいた上で、私は教育芸術社の教科書を推したいと思います。

(松村委員長)

これまでの議論をまとめると、音楽一般については、教育芸術社を採択としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

引き続き、器楽についてです。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

器楽においても限られた時間の中で、効果的・効率的に学習を進め、自らの考えで工夫する音楽授業が求められています。その中で、教育芸術社の音楽学習マップは視覚的学習に関連付けられているということで、教師にとっても生徒にとっても目的を持った学習ができるということが明確に示されていることから、器楽についても教育芸術社に一日の長があるのではと考えます。

(松村委員長)

器楽に関しても、教育芸術社を推薦したいと思います。

箏の学習についてですが、教育芸術社の方が丁寧に扱っていると感じています。また「姿勢と礼儀」ということについてもきちんと触れられている点も特徴的です。ただし、箏の爪の付け方については、教育出版社の方が写真入りで丁寧に扱っている点は良いと思いました。また両社とも創作活動を入れていますが、教育出版は「創作した前奏を弾きながら荒城の月を歌う」課題が示されていましたが、やや難しいのではと思いました。総合的に判断して、教育芸術社を推薦したいと思います。

(植松職務代理)

今、委員長から琴についてお話がありましたが、私は三味線の取扱いについてお話したいと思います。三味線の取扱いは教育出版社のほうで丁寧であり生徒たちの立場に立っています。ただし、三味線を教育課程の中に取り入れている学校はどれだけあるのか。本市の実態が問われていくと思いますが、実態はいかがでしょうか。

(小熊統括指導主事)

平成27年度の教科年間指導計画によりますと、箏は5校で三味線を取り扱って

いる学校はございません。

(稲田委員)

私は器楽について、教育芸術社の方が良いのではないかと感じています。その理由として、教育現場において器楽の授業は、やはりリコーダーが中心になると思います。リコーダーについて教育芸術社は生徒の疑問、演奏の仕方などで悩んだりする事柄を Q&A 方式で取り扱っていて、生徒の立場に立った工夫がみられますので、教育芸術社を推薦したいと思います。

(松村委員長)

他にございますか。そうしますと、器楽に関しては教育芸術社を推す声が多いように思います教育芸術社を採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

続いて美術に移ります。私から意見させていただきます。まず冒頭の見開き部分を見た時に、日本文教出版は「感じる」ことに力点を置いていると思います。開隆堂に関しては、「感じるためにしっかり見る」ことに力点を置いていると見られます。光村図書は「見る、感じる、表現する」をセットとして扱うような印象を受けています。

美術に関しては、どのように感じるかという個人の感性の部分が大事にされると思っていますので、日本文教出版が良いと思います。

(稲田委員)

日本文教出版の他社との大きな違いは、三冊の分冊になっています。言い

方を変えると煩雑ともいえるし、一冊で軽くて生徒にとって良いともいえませんが、ただ、中身を見てみると三十三間道の仏像のページは、他社の教科書に比べて、迫力があります。修学旅行等で使う場合、これほどインパクトのあるものはないと思います。私は日本文教出版を推したいと思います。

(宮川委員)

委員長がおっしゃったように日本文教出版、開隆堂、光村図書とそのとおりであると思います。またどの教科書が良いかと絞り込んだ時に、日本文教出版か開隆堂であると考えました。

開隆堂について若干些末なことですが、学校の文化という点から見た時にどうかということをお話したいと思います。美術の時間については、子供たちが自分の個性を活かしあって、協同して創り上げるということが大事であると思っています。そのことについては解りやすく書かれているのが開隆堂であると思って見ていましたが、運動会に参加する生徒が、体育着の着方が崩れていたり、地面に座り込んでいる写真が掲載されている点は、もう少し配慮がなされてもよかったのではないかと思います。また実際に、学校現場においてどうなのかと聞いたところ、このようなことは日常の学習指導上よくないため、先生方が注意をしているということがありましたので、現時点では日本文教出版が良いのではと考えているところです。

(坂田教育長)

清瀬市の名誉市民である澄川喜一さんやペーパーアートの太田隆司さんといった方の作品が取り上げられているのは光村図書です。年表等も充実していて魅力的ではありますが、日本文教出版については、副題が1年では「出会いと広がり」2年は「学びの深まり」3年は「美の探究」となっています。構造的であるとともに、技能教科、活動教科といわれているような教科についても今後、学びという観点が入っていかなくてはならないと思っています

ので、日本文教出版が本市のこれから先の教育には適しているのではないかと考えます。

(植松職務代理)

やはり実際に触れる体験が、生徒たちにどれくらいあるのかと考えた場合、日本文教出版では、我が国の伝統的な美術作品の扱いがたいへん丁寧に載っていました。三冊の分冊になっているという意見がありましたが、私は、三冊に分かれていても、日本の伝統的な作品が載っている方が子供たちにとっては良いのではないかと。特に原寸大の浮世絵を、和紙で印刷しているページ等があり、よいものを子供たちに与えていきたいという心意気を感じられ、日本文教出版を推したいと思います。

(松村委員長)

ここまでの議論の流れの中で、日本文教出版を推す声が多いと思います。美術に関しては、日本文教出版を採択したいと思いますがよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

引き続き、保健体育の審議に入りたいと思います。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

私は学習研究社が良いと思います。使われているデータが新しく、バランスが良いということが学習研究社を推す理由ですが、それとともに、性とどう向き合うかという中で、学習研究社のデータの取扱いは、多様なデータをしっかり示しながら取り扱っている。また、欄外の情報サプリーというコー

ナーでデートDVについて触れられています。中学生においては、今のところかかわりは薄いと思いますが、高校生になると十分考えられることであって、基礎的な知識として中学生に育んでもらう必要があると考えています。また、薬物の乱用、食生活と健康の領域についても、学習研究社は実践的であり、食と健康についてはデータ的にすぐれていることから、学研を推したいと思います。

(植松職務代理)

私は、大日本図書を推薦したいと思います。理由としては、まとまりが良く、見易さの点でよいと思いました。ただ、漫画チックな点がやや気になりますが、中身については、一番よくまとまっていてわかりやすいと感じました。

(松村委員長)

私は、大修館と学習研究社が良いと思いました。大修館ですが、65ページに「心も風邪をひく」という表現を使った单元があります。メンタルヘルスについての述べており、実際に病んでいる方にとってはやさしい言葉の響きになるのではと思いました。また、悩みがある際の連絡先についてまでしっかり触れられていて丁寧な点が良いと思いました。

(宮川委員)

大修館については、委員長のご指摘はそのとおりと思いつつも、知識を活用する学習活動を取り入れるという、特に保健分野で見た時にこの点については、学習研究社や大日本図書の方が子供たちの学習においては適切ではないかと私は考えています。以上です。

(稲田委員)

私は学習研究社が良いと思いました。全ての教科書で薬物乱用防止教育についての部分を取り扱っています。この部分を比較しても学習研究社の記述が、中学生にとっても一番わかりやすい作りになっていると思っています。また、特徴的なのが「おくすり手帳」について触れている点です。災害時等においてはおくすり手帳を所持していないと簡単に薬の処方が受けられないことなど、生活に直接結び付いた点も触れていますので、学習研究社を推したいと思います。

(松村委員長)

他にご意見はよろしいですか。では議論の流れから学習研究社の教科書を採択したいと思いますが、異議はございませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、技術・家庭科の審議に入ります。ご意見がある方からお願いします。

技術・家庭については、開隆堂を推薦したいと思っています。ただ、農業について少し弱いのではないかと感じましたが、収穫の管理について開隆堂は掲載していました。水耕栽培や野菜工場等多様な農業の在り方について触れられていれば更に良かったのですが、そのあたりが少なかったのが残念でしたが、全体で見た時に開隆堂が優れているのではないかと感じました。

(植松職務代理)

情報教育やモラル教育の在り方について踏み込んでいる点で開隆堂を評価しています。また家庭分野のところで、家庭生活のあり方について、どこからスタートするかの特徴が色々あり、開隆堂は現在の自分からスタートして

食生活についても考える仕組みになっています。東京書籍は幼児期からの日常生活を考える仕組みになっており、そういった面から現在の自分から始まり、食生活などについても考えていく、今からの未来、今から過去に視点を充てている開隆堂を推したいと思います。

(宮川委員)

技術家庭の中で特に材料の加工について特段にこだわって見ているのですが、学校の状況を見ますと、特にキット教材を使っていることについて懸念しています。そのような点からしますと、教育図書は、一枚の板から寸法を測り、切断し、仕上げていくという展開の内容になっています。この点を強調したいと思います。もう一点は、開隆堂の教科書を見たところ、材料の加工というところで、大事なのは何を作りたいのかということ、つくるものの機能や構造をしっかり考えるプロセス、ものづくりのプロセスを丁寧にたどる学習を計画している点では開隆堂が優れていると考えました。

(松村委員長)

今、宮川委員から一つの材で作品をつくっていくというお話がありましたが、この点については良いと思います。ただ、教育図書は、材料の説明がプラスチックから木材に広げて考えていますが、日本は木の文化ですので、やはり木材からスタートさせて考えるのが適切ではないかと考えますので、開隆堂と東京書籍を推したいと思います。

(坂田教育長)

学びの概念をどこまで入れることができるかという視点から見ると、開隆堂が良いと思います。また、子供たちの振り返りのページが学習しやすく構成されている点からも推したいと思いますが、私も宮川委員と同じ考えで、今の技術教材はキット教材が非常に多

く、安直な発想であると言えます。

やはり、ものづくりというところに振り返ってみると、しっかり自分で、ものを作っていく経験をさせられるのは技術家庭であろうと思っていますので、キット教材の在り方については、教科書の採択にかかわらず、社会全体で考えていく必要であると思います。以上です。

(松村委員長)

続いて家庭科についてもご意見いただけますでしょうか。

(植松職務代理)

家庭分野については、家庭生活の在り方について、どこからスタートするのかに特徴がありました。東京書籍は、幼児期からの日常生活を考える仕組みになっていましたが、開隆堂は、現在の自分からスタートし、食等についても考えるしくみになっていましたので、開隆堂が良いと思いました。

(坂田教育長)

本市は「赤ちゃんのチカラプロジェクト」という命の尊さを学ぶ取組みを行っていますが、体験だけで終わらせるのではなく、学習にどれだけ繋げていくことができるかということが必要です。そういった観点から見ますと、開隆堂の教科書の方が、乳幼児期の生活について考えやすい仕組みになっており、本市の事業の取組みにより一層充実していくためにも開隆堂の教科書が魅力的であると考えます。

(松村委員長)

他にご意見はないでしょうか。ここまでの議論では、開隆堂を推す声が多いと思います。技術家庭については、開隆堂を採択したいと思いますが、異議はありませんか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、英語の審議に移ります。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

学校図書を強く推したいと思います。他社は一般動詞から始まるのに対し、b e 動詞から始まっています。実際の会話を意識した組み立てであり、英語の力をつけるという観点では最も優れた教科書であると思っています。ただし、慣れていないという部分で、ここまでの学習効果が上げられるかについては、不安を抱える部分ではありますが、小学校の英語教育が小学3年生から実施をされている中で、会話をどれだけ実践的に学ぶことができるか。小中連携の観点から言っても、一般動詞から始まる学校図書は、これから先も英語教育を示唆する教科書ではないかと考えます。

(植松職務代理)

今の教育長のお話は、今後について、コミュニケーションを英語でとっていくということでは、大事なことではありますが、現在の日本において中学生から高校生になっていく時に、それでは不十分ことになっていくのではないかと思います。もし、コミュニケーションを英語で使うのであれば、今まであった文法や会話を二本立てで行っていくのも大事ではないかと考えます。現行の教科書を択ぶとしたならば、三省堂の教科書がまとまっていて使いやすいのではないかと考えます。また、取り上げる題材はいろいろなことを考えさせたり、経験させたりしようとする工夫が三省堂には見られましたので、私は三省堂を推薦します。

(宮川委員)

三省堂の教科書の良さもそのとおりであると思いますが、一方で、これまでの英語教育には外国人講師を入れてきていましたが、これが本当に効果があったのかということ。もう一つは、最近の教科書出版において、デジタル教材が質の高いものができていますので、例えば、三省堂・東京書籍のデジタル教科書は良くつくられていると思いました。英語の学習にはデジタル教材の活用がたいへん有効であると考えますので、デジタル教科書を導入することも視野に入れて採択を考えるべきであると思います。

(稲田委員)

文法的なことからいいますと、三省堂の教科書が良いと思います。説明等、わかり易く、やさしく説明していると思いました。特に三単元のSの説明等が最もわかり易いと感じました。

(松村委員長)

私も三省堂が良いと思いました。総合的にみて、バランスが取れていると思います。ただ、学校図書も面白いです。この教科書で勉強させたいという気持ちはあります。しかし、今の本市の子供たちの現状に一番良いのかという観点からすると、問題があると思いますので、三省堂を推したいと思います。

(坂田教育長)

私はやはり学校図書が良いと思います。これから先、英語教育は変わっていかなくてはならないはずです。変わっていくためには、この教科書は一つの重要な主たる教材ですので、非常に大きなきっかけになろうと思います。使える英語を目指していかなくてはならないと個人的にも思っていますが、三省堂に採択されたとしても、原則、中学校の英語の授業はすべて英語で行

う形の方角になってきていますので、  
この形を確実に実行していけば、学校図書を活用するほどの効果を上げていくことが可能であろうと思います。

これは学校現場に強く指導していただきたい点であって、従前の授業であったり、日本語の飛び交う英語授業では、英語科そのものの未来がなくなっているのではないかと危惧しています。是非これは、私の意見ですが、付け加えさせていただいて、皆様方の意見に沿いたいと思います。

(松村委員長)

ご意見はよろしいでしょうか。では、ここまでの議論から英語については三省堂を採択をしたいと思いますが、異議はありませんでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは全教科終了しました。最後に採択した内容を確認させていただきます。国語「光村図書」、書写「光村図書」、地理「帝国書院」、歴史「東京書籍」、公民「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「東京書籍」、理科「東京書籍」、音楽（一般・器楽）「教育芸術社」、美術「日本文教出版」、保健体育「学習研究社」、技術家庭「開隆堂」、英語「三省堂」以上、間違いないでしょうか。

(松村委員長)

以上で、本件の審議について終了いたしました。一旦休憩を挟みたいと思います。13時50分から再開とします。

一時休憩

(松村委員長)

時間になりましたので、再開させていただきます。

日程第5議案第13号 平成28年度清瀬市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてです。まずは、提案理由について教育部長よりお願いします。

(絹教育部長)

日程第5議案第13号 平成28年度清瀬市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由につきましては、先程の中学校の教科用図書と同様、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条並びに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択していただく必要があるため提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

次に、指導課長から、基本的な考え方、経過について説明、報告をお願いします。

(栗林指導課長)

特別支援学級で使用する教科用図書については、一人一人の児童・生徒の障害種別や障害特性に最もふさわしい教科用図書を毎年実施しております。調査研究に関しましては、「清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」に基づき実施しております。経過につきましては、先程の中学校使用教科用図書と同様の日程で進めたので、割愛させていただきます。特別支援学級に在籍する子供にとってふさわしい教科用図書を採択いただくようお願いいたします。

(松村委員長)

それでは、調査報告書の内容については、調査委員会の大谷憲司委員長からご説明をお願いできますか。

(大谷調査委員長)

それでは私から、平成28年度小・中学校特別支援学級教科用図書についての調査の概要を説明させていただきます。

お手元には、各学級の採択希望教科用図書一覧表と、採択希望教科用図書に関する別添資料とをお配りした。まず、別添資料について説明いたします。

特別支援学級で採択する教科用図書は次の3種類がございます。「通常学級で採択した教科用図書」、「学校教育法附則第9条による一般図書」、たとえば清瀬小学校国語2年生 国語73と示されているような、教科名と数字が付されているもの。これは、東京都教育委員会が、特別支援学校や特別支援学級の児童・生徒の障害の実態や状況の推移を考慮し、各教科の主たる教材として有効かつ適切と考えられる一般図書について、調査員に委嘱して調査・研究させたものです。また「それ以外の一般図書」以上3種類になります。いわゆる一般図書の採択を希望する場合、また、自閉症・情緒障害の学級では、本来知的な遅れは想定されないことから、通常学級で採択した教科用図書の採択すべきところですが、一般図書の採択を希望するような場合について、別添資料にその理由を記し、提出するという流れとなっています。

それでは、各学校ごとの内容についてご説明いたします。

まず始めに清瀬小学校です。知的障害学級、ひばり学級で使用する教科用図書について。一年生においては、書写を除いて、全教科検定教科用図書について、調査・研究を行いました。書写については、一般図書を使用することで個々の児童にあった学習を積み重ね、学力の定着を図ろうと考え調査・研究を行いました。二年生以上の生活科・音楽科・図画工作科、三年生以上の社会科・地図・理科・家庭科・体育科では児童の実態に鑑み、さらに通常

の学級との交流及び共同学習を想定して、検定教科用図書の調査研究を行ないました。二年生以上の国語については、発達段階に応じて、興味・関心を高め、言語活動を活発にして言葉を覚えたり、会話力を高めたりする指導の充実を図るため、一般図書も調査・研究の対象としました。また、二年生以上の算数においても国語と同様に一般図書も調査・研究を行いました。一般図書を使用することで、抽象的な数の概念などに対し、児童が興味をもち具体的に理解しやすくすることをねらいとしました。次に自閉症・情緒障害学級では、児童の実態を踏まえ、全て検定教科用図書について調査研究を行いました。以上が清瀬小学校になります。

次に、清瀬第七小学校について説明いたします。始めに知的障害学級（けやき学級）です。けやき学級においては、児童の学習の状況から、3年生から6年生の国語、全学年の書写、3年生から5年生の算数については一般図書の調査研究をしています。社会、地図、理科、生活科、音楽、図工、家庭科、体育については、検定教科書の調査を行っております。なお、同学級においては児童一人一人の学力の差が大きく、同一の学年でも複数の教科用図書について調査研究を実施した教科もあります。

まず国語ですが、1、2年生については検定教科書の調査を行いました。3、4年生については、児童の実態に応じて、50音や促音、拗音等も含めたひらがなの確実な読み書きの習得を視点とした調査研究と、作文や詩などを書くための基本的な知識、丁寧語、会話体等について身につけることを視点とした調査研究を並行して行いました。さらに、5、6年生については、検定教科書の調査とともに、検定教科書に準ずるレベルの文学的文章や説明的文章教材、基本的な作文の書き方等の習得を視点とした調査研究を行いました。次に書写です。全学年とも、文字を書くことに対する苦手意識や抵抗感をもつ児童が少ないことから、文字を書く学習を抵抗感なく、楽しく行えるような学習が可能であるかどうかを視点として、一般図書の調査研究を行いました。また、各学年とも、児童にとって抵抗感の大きな原因になる漢字

について、段階的に学べるような教材であるかどうかも視点としました。また、児童一人一人の状況に応じた教科用図書とするため、同様の教材についても複数学年のものについての調査研究を行いました。次に算数です。1，2年生については検定教科書の調査を行いました。3，4年生については、児童一人一人の学習の状況や個人差にも配慮し、四則計算について足し算、引き算から、掛け算までを見通した確実な計算力を身につけられる教材となっているかを視点として、学校教育法第9条付則に掲げられた一般図書とそれ以外の一般図書を対象に、調査研究を行いました。5，6年生については、児童一人一人の学習の状況を見取るとともに、中学校進学に向け、確実に算数の力を身につけさせることを可能とするものとなっているかを視点とし、検定教科書および学校教育法第9条付則に掲げられた一般図書についての調査研究を行いました。続いて、自閉症・情緒障害学級（ひのき学級）についてです。3，4年生国語、全学年書写については一般図書を調査・研究をしました。それ以外については、すべて検定教科用図書の調査研究を行いました。3，4年生国語については、児童の実態から、さまざまな種類の文章を読む学習、作文や詩を書く学習について、基本的を丁寧に学習するための教材として適当かどうかということを目点として一般図書の調査研究を行いました。1，2年生の書写については、文字を「書くこと」自体に対する困難を感じる児童が少なくないことから、文字を書くことと歌やゲームを結びつけたりする等、苦手意識がある子供たちの入門期に適切な教材となっているかどうかを目点として一般図書の調査研究を行いました。3年生から6年生の書写については、漢字に対する拒否感をもつ児童が多いことから、漢字を書くことへの抵抗感を取り除くことができることを重視し、一般図書の調査研究を行いました。以上の主旨に基づいて清瀬第七小学校の資料を提出いたしました。

次に清瀬中学校1組についてです。始めに知的障害学級です。書写、地理、歴史、公民、地図、2，3年生音楽、器楽、美術、については検定教科用図

書の調査研究を行いました。また、1年生音楽については、文部科学省著作の教科用図書について調査研究を行いました。国語については、検定教科書や学校教育法附則第9条による一般図書、文部科学省著作教科書ではなく、一般図書についての調査研究を行いました。小学校からの連続性、コミュニケーション能力の育成にかかわる使いやすさ、実際の学習時における利便性等を視点として、調査研究を行いました。数学についても、国語と同様、一般図書について調査研究を行った。在籍生徒の学力の実態とあっているか、幅広い内容について学習が可能であるか、練習問題が適切に設定されているかどうか等を視点として調査研究を行いました。技術家庭科の技術分野についても、一般図書についての調査研究を行いました。技術分野については、生徒の実態に鑑み、情報教育分野の指導の充実を図るねらいから、段階的な習得や適切な練習問題の設定等を通じた、生徒にとっての使いやすさを視点として調査研究を行いました。保健体育についても一般図書についての調査研究を行いました。体育で行う基本的な運動について、段階に合わせてわかりやすく図解されているか、生徒が自習する際にも適切な教材であるか等を視点として調査研究を行いました。次に自閉症・情緒障害学級です。国語、書写、地理、歴史、公民、地図、2，3年音楽、2，3年器楽、美術については、検定教科用図書の調査研究を行いました。

また、1年生音楽については、文部科学省著作の教科用図書について調査研究を行いました。自閉症・情緒障害の学級は、知的な遅れがある生徒ではなく、情緒面や発達の問題がある生徒の学級であり、本来であれば検定教科書の使用が考えられるところではありますが、現在の清瀬中学校1組に在籍する生徒については、情緒や発達面の課題だけでなく、知的な障害との重複も見られることから、以下の教科については、学校教育法附則第9条による一般図書や、文部科学省著作の教科用図書、さらにはそれ以外の一般図書も対象として調査研究を行いました。また数学ですが、在籍生徒の状況に鑑み、一般図書についての調査研究を行いました。小学校中学年程度の四則計算か

ら、小学校卒業期程度までについて幅広く扱われているかどうか、練習問題の量が適切に設定されているかどうか等を視点として調査研究を行いました。理科です。学校教育法附則第9条に掲げられる一般図書についての調査研究を行いました。生徒の実態を考え、情報量が多すぎないこと、生徒が身近な問題として興味をもって学習できるようになっているかどうか等を視点とし、調査研究を行いました。次に英語ですが、学校教育法附則第9条に掲げられる一般図書について調査研究を行っています。ローマ字の確実な習得についての課題がある生徒の実態を考え、生活場面をベースとした英語学習をとおし、着実な定着を図るために相応しいかどうかを視点とし、調査研究を行いました。1年生の音楽については、文部科学省著作の教科用図書について調査研究を行いました。生徒の実態から、声を出すことに苦手意識をもつ者も多く、歌唱ばかりでなく、トーンチャイムやリズム打ちなどの題材が含まれていること、アルトリコーダーではなくソプラノリコーダーの学習材が含まれていること等を視点として調査研究を行いました。

技術家庭科、技術分野については、一般図書を調査研究の対象としました。生徒の実態を考慮し、情報教育分野に重点を置いた指導が適切であろうと考え、パソコン操作に関する基礎知識をわかりやすく確実に習得できるものとなっているかどうかを視点とし、調査研究を行いました。次に技術家庭科、家庭分野については、学校教育法附則第9条に掲げられる一般図書について調査研究を行いました。生徒の実態から、衣食住の基本的な内容について学習し、身に付けられる内容になっているか、難しい専門用語などが用いられていないか等を視点とし、調査研究を行いました。続いて保健体育です。一般図書について調査研究を行いました。生徒の実態から、体育で行う基本的な運動について、段階に合わせてわかりやすく図解されているか、また自習する際にも適切な教材であるか等を視点として調査研究を行いました。以上で平成28年度 小・中学校特別支援学級教科用図書の調査報告を終わらせていただきます。

(松村委員長)

大谷委員長、ありがとうございました。それでは質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(植松職務代理)

特別支援学級で使用するそれぞれの児童一人一人の教科用図書について、きめ細かに報告していただき、ありがとうございました。学校教育法附則第9条に掲げられる一般図書については十分な調査研究が行われていると思いますが、そのように考えてよろしいでしょうか。

(大谷委員長)

今、ご質問がございました学校教育法附則第9条に掲げられている一般図書については、先にも述べたように東京都が委嘱をした調査員が内容、全体の構成、各項目の配列、表記や表現、製本のしかたや耐久性、その他の観点から詳細に調査研究を行っており、その内容が教科書として使用するにふさわしいかということを観点に東京都教育委員会が作成しているものです。こちらがその資料になりますが、これはホームページでも公開されており、各学校へも配布されております。調査研究の資料として十分なものであり、このことによって十分な調査研究ができると考えて差し使わないと考えております。

(宮川委員)

大谷委員長ありがとうございました。中学校の自閉症・情緒障害の学級においてご質問したいと思いますが、報告書を拝見しますと、検定教科書ではなく一般図書についてということで報告がありましたが、生徒の皆さんは中学校の課程修了後は、高等学校に進学となるわけですが、その進学の際に、一般書を主として用いた教育によってその点は生徒たちに不利になることは

ないのかどうかを懸念しております。一般図書ではなく、教科用図書を使用できるところは使用し、教育をすすめるのが順当ではないかと考えますが、このあたりはどうなっておりますか。

(大谷委員長)

確かに、自閉症・情緒障害の学級に在籍する生徒については、検定用教科書を使用することが前提であるということは言うまでもございませんが、特別支援学級については、児童一人一人の実態にあったことが何よりも大切なことであると考えています。そういった観点から清瀬中学校1組の自閉症・情緒障害の学級に在籍する生徒の実態を踏まえますと、情緒障害だけでなく知的障害との重複が見られことから、一人一人の生徒に対する適切な学びを考えると今回の調査研究は適切ではないかと考えます。以上です。

(松村委員長)

他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、小・中学校特別支援学級教科用図書に関わる調査報告についての質疑はこれをもって終了といたします。大谷委員長ありがとうございました。

では、特別支援学級の教科用図書の審議を続けます。ご意見をお願いします。

(坂田教育長)

非常に詳細な調査をしていただきまして、わかり易く、報告を聞かせていただきました。7月11日に社会を明るくする運動のひまわりコンサートがあり、そこで、ひばり学級の子供たちが和太鼓の演奏を行いました。非常に感動的な演奏で、子供たちが確かに育っているということを感じられました。学校、特別支援学級を含めた、先生方の粘り強くも温かな指導の成果であっ

たのではないかと考えています。そういった中で、特別支援学級に在籍する子供たちの障害の種別や程度も異なりますので、今、ご提示いただいた教科書を活用しながら、個別的な指導の充実を図るとともに、それだけではなく、集団の中で自らの力を伸ばしていくということは、やはり必要になってくると思います。集団の中で力を付けていくという考え方。そのような教科書を提示していただけたと思いますが、教科書を適正に活用していただくとともに、交流及び共同学習について、一層の充実を図っていく必要があると思います。いわゆる通常学級の子供たちとの交流授業でございます。様々な個々の特性、障害の種別、程度等に応じて通常の子供たちと一緒に学べる機会は多々あると思います。交流及び共同学習は、学校が果たすべき責任であろうと思いますので、その意見を付して、今回の提示いただいた教科書の採択が適正であろうと考えます。以上です。

(稲田委員)

各学校の特別支援学級においては、児童・生徒の実態に応じ、本年度も配当学年の検定教科用図書、学校教育法附則第9条に掲げられる一般図書、文部科学省の著作教科書、その他の一般図書と幅広く研究をしていることがわかりました。その上で、調査委員会から出された資料に載っている一般図書については、子供たちの実態をよく検討されていると思います。

(松村委員長)

他にご意見はございますか。それでは、特別支援学級教科用図書に関するご意見は、以上をもって終了としたいと思います。

これまでのご意見を聞くと、特別支援学級教科用図書の採択については、調査委員会から提出された報告書の通りとすることが適当であろうと考えますが、いかがでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは、異議なしと認め、本件に関しては原案どおりの採択といたします。続きまして、日程第6議案第15号清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてお願いします。

(絹教育部長)

それでは、議案第15号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての提案説明をいたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱により、毎年1回の点検及び評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見をいただき、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるため本議案を提出するものです。

それでは引き続き、全体的な概要と平成26年度の取り組み、そして学識経験者の知見に関して、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、点検・評価の根拠などについてですが「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に基づき実施するものであり、その対象は清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策としているところです。また、点検・評価の方法や報告書の作成、そして公表に関しましては、同要綱第4条に基づき、翌年度の予算に反映させられるよう、9月の定例市議会に報告する方向で手続きを進めております。

それでは、順を追って説明をさせていただきます。初めに、第1及び第2の項目では、本点検及び評価の実施についての根拠と、その目的や実施の方針などをまとめております。

続いて、第3 基本方針と目標達成の為の5つの柱についてでございますが、教育総合計画マスタープランに基づく主要施策についての取り組み状況の評価及び今後の方向性を明らかにすることが、本点検及び評価の目的であります。この教育総合計画マスタープランは、生き活きと学び合う清瀬の実現のために、当たり前のことを当たり前にできる教育の徹底を図ると言う趣旨で取り組んでまいります。

その実現に対する5つの柱立てとして、1. 地域とともに子供を育む清瀬、2. 基本的な生活習慣を育む清瀬、3. 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬、4. 学校が自信を持ち信頼される清瀬、5. 生涯学び社会に貢献できる清瀬を設け、事業展開をしております。

この5つの柱立てについて記載されております。第4 平成26年度清瀬市教育委員会教育目標の基本方針においては、人権尊重の理念を正しく理解して、他人はもとより、自分の生命を尊重するなど思いやりの心や、社会に貢献しようとする公共心など社会生活における基本的ルールを身に付けた人間を育てることを、強調するために第1項目として掲げております。又、市の基本方針である「手をつなぎ心をつむぐ緑の清瀬」の実現に取り組むためにも、当たり前のことを当たり前にできる教育を徹底していききたいとしております。実施にあたり6つの基本方針を打ち出し、「家庭、学校及び地域それぞれが責任を持ち、お互いに連携して取り組み、社会総がかりで子どもの成長を実現する。」という内容の表記をしております。

続いて、教育目標の各詳細項目でございます。

基礎・基本の知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現できる人間の育成をめざすことを柱立てとして、「指導力の向上や学習環境を整備し、子供たちの生活及び学習習慣を身につけさせる。」としております。

続いて、5. 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する心をもつ人間を育成する項目の(2)に、郷土文化の学習、普及・伝承の方策として、生活体験活動を中心に据えることを明記しました。

そして、6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりをより一層進め、社会に貢献できる人間を育成するという項目等を明記しております。

続いては、第5. 平成26年度における教育委員の活動状況についての記載しております。教育委員名簿、教育委員会の月1回開催の定例会などを記載しております。その他、教育委員の視察や学校訪問、研究発表会、視察研修、そして入学式や運動会、公開授業や展覧会、卒業式など教育委員の諸行事における活動状況を記載しております。そして、教育委員の他市の行政委員への就任状況を記載しております。次に、第6重点事業と具体的施策の取り組み状況及び今後の方向性でございます。

それでは、2名の学識経験者からいただいた知見内容に鑑み、取り組み状況などをご説明いたします。

まず、第1「地域と共に子どもを育む清瀬」では、6つの事業の取り組みを行っています。この項目におきましては、コミュニティはぐくみ円卓会議における事業について設置校区では実施の定例化や未設置校区への働きかけ、活動の充実、学校サポート組織における学校運営連絡協議会の充実等が求められました。児童生徒の安全の推進については、重点的な取り組みと全小中学校におけるセーフティ教室の実施等具体的な行動様式に対し評価をいただいております。

次に、第2「基本的な生活習慣を育む清瀬」では、6つの事業の取り組みを行っています。この項目におきましては、「健康教育推進運動、小中学校における食育の推進、学校給食設備備品の充実等」食育をキーワードにした項目に関しては、大学と連携した各家庭への調査の実施とデータにもとづいた分析から今後の施策に反映していくという観点について評価を頂きました。

青少年の体験活動の推進については、清瀬市ならでは取り組みとして中学校の農業体験等が特筆すべき取り組みと言う評価を頂きました。今後は、体験活動の取り組みの奨励と他の取り組みとの関連、不自由さを乗り越える体験活動の提案がありました。又、社会の基本的なルールの形成では、青少年

問題協議会、児童青少年連絡協議会等で、貴重な情報の交換がありながら、何かの「成果・結果」につながるものが少ないように思えることが課題として提起され、市として大人の模範像を募り、規範意識の醸成に繋げてみてはという提案もいただきました。

次に、第3「美しい緑・自然と文化を誇る清瀬」では、5つの事業の取り組みを行っています。郷土学習の推進(生活体験、文化財・芸能)では、郷土を学ぶことは、清瀬のアイデンティティを身に付けた人を育てることにつながり、郷土の自然や文化を伝え、守ると共に、更にそのことから創造力溢れる活動を生み出す子ども達を育ててもらいたいというご提言をいただきました。また、郷土博物館や市史編纂の場で、清瀬市の歴史、経済、地理、自然等清瀬の豊かな特色や独特の価値の発見・発信を行う等、何時でも市民が学べる機会を作っていることは評価され、今後、学校教育や生涯学習の施策との一層の連携により、こうした郷土の価値ある情報を「活用」できるようにして頂きたいという提言をいただきました。

学校緑化の推進については、緑のカーテンや校庭の芝生化等が、子どもに環境問題を考えさせるきっかけにもなり、保護者や地域の人々には協働という発想を促す機会になると思われ、今後の充実を期待したいというご提言を頂きました。

次に、第4「学校が自信をもち信頼される清瀬」では、18の事業の取り組みを行っています。学力向上アクションプランについては、清瀬市の子供たちの実態調査を国・都・市の三者で行っているが、それぞれに特徴を発揮することに意義を見出すものである。特に市独自調査は、国や都の調査では明らかにできない項目に絞ることや、3つの学力調査の分析をして教育方法などの改善を図るべきものとする。学習サポーターや塾講師による放課後補習教室は、効果を示して認められる事業であり、実績を踏まえ、費用対効果の検証が欠かせないものと思われる。「個に応じた指導を充実」させるために塾講師等の多様な人材を活用することは特筆に値する。人材活用方法の提案として、例

えば、市内で共通学習水準を設定して、その部分については小分けに学習ツールを準備して、その習得支援を受託してもらうことで、学校本体との分業も明らかにする等の提案をいただきました。

次に教員研修では、清瀬教師塾(教員研修事業)は、評価される一方で、担当する教員の転出などで運用が難しくなっている状況から、好材料が出てくるまで休止や縮小等も検討すべき、また学力向上戦略会議においても研修体系が構築されることを期待したいと言う提言をいただきました。「命の教育」「キャリア教育」「(学校間)連携教育」などでは、テーマをしぼった取り組みに対しては、評価を頂きました。その他、子供の立場で、成果が現れるように、多様な取り組みと平素の授業や生徒指導との一層の連携のもとで取り組みを進めて頂きたい、スクールソーシャルワーカーは、本市の特色とみられ、同職種・異職種間の人材交流によって、いっそうの効果を期待したい、いじめや不登校については、委員会や研修会をもつことは大切であるが、それらがどのように日常働いているかが問われるものであり、児童・生徒、教員、保護者だれでもが、気兼ねなく相談できる雰囲気醸成しているか、担任から学校の管理職、教育委員会、適時・適切かつ正確な報告がなされる体制作りができてきているか等、点検することが重要である。と言うような数々の提言をいただきました。

小中連携、保幼小連携事業は、今後、益々重要性が増してくる課題であり、教育制度の課題もあり市長部局との整合性を図る中で進めていただきたいという提言をいただきました。

第5「生涯学習社会に貢献する清瀬」では、7つの事業の取り組みを行っています。この項目においては、シニア層による市民貢献の促進について、「生涯参加」による「学びの循環」の方針を打ち出していることは興味深く、この価値観を広く市民に啓発し、市民の背中を押すことを期待したい。清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)、清瀬人材バンクの創設、シニアカレッジの状況等については、市内の高齢化が進む中での積極的な事業展開に評価をいただきました。又、図書館の「ブックスタート」「学校図書館との連携」は魅力的な取り組みであり、



(絹教育部長)

ご提言ありがとうございます。ただ今、次期マスタープランの作成を行っているところでございます。マスタープランは施策に繋がるものでございますので、宮川委員のご提言を含めまして、検討していきたいと考えます。

(松村委員長)

では、本件について異議はありませんでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

本件については、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程第7 その他今後の日程についてです。こちらについては教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきまして、次回第1回臨時会を8月24日(月)午前9時30分より、アミュー・講座室1で予定しております。議題につきましては、通学区域見直しにかかわる区域別対応措置 下清戸1丁目の安全対策が図られたということによる解除についてご審議をいただく内容となります。また、9月の定例教育委員会を9月25日(金)午前9時30分より、アミュー・講座室1で予定しております。以上でございます。

(松村委員長)

以上をもちまして、平成27年第8回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時 00分

平成27年 8月 21日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子